

長く安全に
運転を続けたい...

運転のクセを
確認したい...

65歳以上の ベテランドライバーのみなさん！！

「持続化支援事業※」に参加して 『運転寿命』を延ばしませんか！？

※シニアドライバー持続化支援事業

■ 5月から11月にかけて**実車訓練**や**講習**を実施します

- ◆ 実車訓練のみの受講はできません。
- ◆ 講習の内容は変更する場合があります。
- ◆ 最後の講習には家族の同伴をお願いする場合があります。

参加無料
です!!



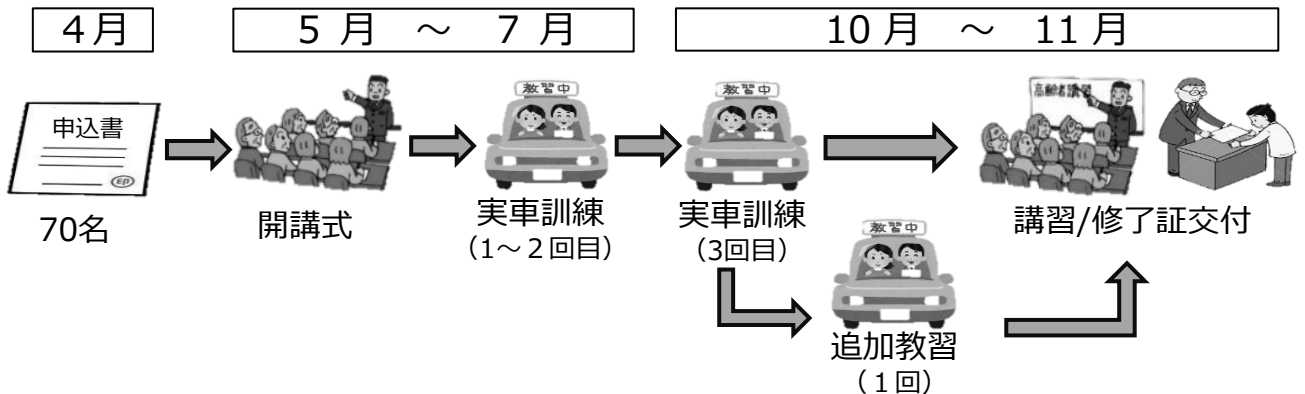
注：免許更新とは無関係です!!

指導と訓練を重ねることで安全な運転に必要な技能が身に付きます。
免許更新を挟んだとしても、必ず**全課程に参加**してください。

応募方法や注意事項は、裏面をごらんください

【問合せ】 都城地区交通安全協会 TEL 25-1110 ・ 都城市役所総務課 TEL 23-7183

【事業のイメージ】



自動車学校での実車訓練



トレーニング講習



サポカーS乗車体験

事業の概要、応募方法、注意事項について

- 実車訓練は、ナカムラまたはけいゆう自動車学校で最低3回行います。
- 1回50分程度で、1回目と3回目には確認のための技能試験を行います。
※合否はありませんが、結果に応じて追加の訓練をご案内する場合があります。
- 11月頃に、安全運転講習会と修了証交付式を行います（半日程度）。
- 5月初めに事業内容の説明を兼ねた開講式を行います。

1 募集対象者

以下の全ての条件を満たす65歳以上の市民（昭和36年4月1日以前生まれの方）

※ 事業の全課程（最低3回の実車訓練及び講習会）を受講できること

※ 最終講習時に家族等の同伴が可能であること

2 応募方法等

(1) 応募方法 下記申込書の持参、郵送またはメール（電話不可）

(2) 受付期間 **令和8年4月1日（水）午前9時から**

令和8年4月15日（水）午後5時まで

(3) 定員 70名 ※応募多数の場合は抽選

（75歳以上の方や同種事業への参加歴のない方優先）

(4) 応募先（受付）

・ 持参：都城地区交通安全協会

都城市総務課及び総合支所、市民センターの各窓口

・ 郵送：〒885-0052

都城市東町4-17 都城地区交通安全協会（当日消印有効）

・ メール：kotuanzen@city.miyakonojo.miyazaki.jp

3 注意事項

(1) 受講決定に関する通知文書は、応募者全員に4月末までに発送します。

(2) 受講者には、決定通知とあわせて開講式及び3回分の実車訓練の日程をご案内します。

(3) 特別な事情がない限り、事業途中でのキャンセルはできません。

(4) メール申込時は、下記参加申込書の内容をもれなく記入してください。

(5) 申込内容に不備、不正があった場合は、抽選対象から除外します。

----- キ リ ト リ -----

【参加申込書】 受付期間：令和8年4月1日(水) 9時 から 令和8年4月15日(水) 17時まで

名 前	生年月日	性別	電話番号
(フリガナ)	T ・ S 年 月 日	男	携帯電話(または自宅)
住 所		・ 女	緊急連絡先(ご家族、知人等)
都城市			(氏名: 続柄:)